令和８年６月

「ｅスポーツ関係人口創出事業補助金」対象事業・注意事項について

➢　ｅスポーツとは

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

（スポーツ庁　スポーツ審議会（第 13 回）　資料「参考７　ｅスポーツについて」より引用）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/shiryo/1412226.htm

➢　対象事業について

ｅスポーツ関係人口創出事業補助金交付要綱　第３条

１　対象事業	県内でｅスポーツイベントを当該年度の２月 15 日までに実施する事業であって、次の要件すべてを満たすものとする。 (1)地域の観光資源を活用するもの (2)県外で実施されるｅスポーツイベントと連携するもの (3)県外在住者に対し、デジタルを活用してターゲットに応じた情報発信を行うもの

＜ｅスポーツイベントの例＞

- ゲームの対戦会、体験会
- ｅスポーツを活用した地域活性化に関する講演会、パネルディスカッション
- ゲーム開発に関するハッカソン、セミナー、講演会
- 上記のイベントのオンライン配信

＜各要件の例＞

(1) 地域の観光資源を活用するもの

- イベント会場として、県内の歴史・文化施設、温泉（宿泊施設など）、レジャー施設（公園・多目的施設含む）、地場産業の施設（工場・工房など）を利用
- 県内の祭り、別イベント等と共同で開催
- 賞品に県内の特産品、文化・レジャー・宿泊施設等の利用券を採用

※観光資源の例は「とやま観光ナビ」をご参照ください。
※賞金・賞品、飲食代にかかる経費は補助対象外ですのでご留意ください。

(2) 県外で実施されるｅスポーツイベントと連携するもの

- 県外ｅスポーツイベントと共同開催（オンライン対戦、講演会を県外の会場でも配信など）
- 県外ｅスポーツイベント内で PR
- 県外ｅスポーツイベントが運営する SNS や Web サイトでの情報発信（リポスト含む）
- 県外のスタジオ等で収録・配信する企画（番組）を定例的に実施している ｅ スポーツ関連の YouTube チャンネルでイベントを配信
- 県外で実施されるｅスポーツやゲーム関連の展示会に出展し、イベントを PR
- ゲーム開発に関するハッカソンで制作したゲームを県外ｅスポーツイベントで利用

(3) 県外在住者に対し、デジタルを活用してターゲットに応じた情報発信を行うもの

- イベント PR のためのインターネット広告を県外在住のｅスポーツファンをターゲットに配信
- 県外ｅスポーツイベントや県外のｅスポーツ関係者が運営する SNS や Web サイトでの情報発信（リポスト含む）
- SNS 等で、全国のｅスポーツファンやゲームのエンジニア等が集うオンラインコミュニティ宛てに情報発信

- イベント自体を県外在住者の登録がある YouTube チャンネルで配信
- 自治体の Web サイト SNS での情報発信（県外在住者の視聴が分析できるものに限る）

➢ 注意事項について

＜事業計画書作成時の注意事項＞

事業計画書の作成にあたっては、下記事項を記載してください。

・事業の名称
・事業の目的
・開催日時、場所・運営体制（主催、共催、後援等）
・イベントの概要、プログラム及びスケジュールの予定と内容
・イベントの実施形態（オンライン、現地開催など）
・イベントの周知方法
・イベントの対象者と、参加（想定）予定人数及び県外参加者の見込み人数
・イベントの効果測定方法（アンケートによる満足度調査など）
・事業実施により見込まれる効果（地域への波及効果など）
・開催までのスケジュール
・担当者連絡先

＜事業実施報告書作成時の注意事項＞

事業実施報告書の作成にあたっては、下記事項を記載してください。

・事業の名称
・事業の目的
・開催日時、場所・運営体制（主催、共催、後援等）
・当日のイベント概要、プログラム及びスケジュールの内容
・イベントの実施形態（オンライン、現地開催など）
・イベントの参加人数及び県外参加者人数
・イベントの効果測定結果
・事業実施による成果・効果
・担当者連絡先

＜イベント経費に係る資料作成時の注意事項＞

・見積書の取得
経費の積算根拠として見積書を必ず取得してください。可能な限り複数社から見積もりを取り、適正価格の比較検討をお願いします。

・費目の分類
予算書・決算書の支出は、「広報費」「会場費」といった費目ごとに分類して記載してください。

・明細の具体化（単価・数量の明記）
具体的な内容、単価、数量の計算式を記載してください。
（例）広報費 - チラシ制作・印刷費：A4 カラー両面デザイン・印刷
100 部×50 円/部＝5,000 円
会場費 – 会場使用料：○○ホール 1 日利用×10,000 円/日＝10,000 円

＜交付決定後の変更＞

県から交付決定を受けた後に計画書の内容に変更がある場合、変更が発生することが判明した時点で県に相談してください。変更申請が必要か不明な場合にも、事前に連絡してください。

＜イベントの開催日程＞

補助対象とするイベント実施は 2 月 15 日までとし、3 月 15 日までに必ず実績報告ができるよう進めてください。

＜申請時の注意事項＞

補助金を申請する際には、以下の点にご注意ください。

- 実績報告書の提出期限は補助事業完了日から１ヶ月以内もしくは 3 月 15 日のいずれか早い日までのため、実績報告書の提出締め切りを把握できるよう、補助事業完了日は明確に記載してください。
  ※補助事業完了日はイベントの終了日です。
- 補助事業完了日から 1 ヶ月以内に事業を完了してください。　（全ての支払いの完了を含みます。）
- 県外在住者の集計については、確実に人数を把握できる書類の提出が必要であるため、名簿やアンケート等の集計方法を明確に記載してください。

＜実績報告時の注意事項＞

実績報告書を提出する際には、以下の点にご注意ください。

- 県外在住者の人数を確認するため、実績報告書に、居住地の都道府県を記載した名簿、アンケートなどを添付してください。
- 県外で実施されるｅスポーツイベントとの連携状況がわかるよう、写真等の資料を添付してください。